

『令和5年度 愛媛県・隣保館職員実務担当者研修会』

9月8日に、西予市西予教育保健センターで開催された研修会に参加させていただきました。
午前、「その人らしく生ききるために」と題して、西条市丹原サービスセンター市民福祉課広域隣保活動相談員の近藤誠氏による講演がありました。長年行政での介護保険制度との関わりと自身の親の介護から見てきた認知症ケアのお話をして下さいました。介護に追われると、どうしても認知症の方の気持ちに寄り添うことを忘れてしまいがちです。さらに、できることも手を貸してしまい過介護になってしまう場合もあります。介護を受ける方が「生ききった」と満足できる死を迎えられるように、出来たら褒めて優しく見守り、本人のニーズに耳を傾けながらケアすることが大事である、という熱い思いを聞かせていただきました。

私は、この講演を聴いて、普段の生活でも、話をしながらしっかりと相手の意見を汲み取り、その人ができること・やりたいことを超えて、求めている以上のやり過ぎにならないか、そうすることが相手にとっていい形か、もう一度相手の立場に立って考えないといけないと思いました。人は自分のできることもすべて奪われてしまうと、「何もなくてもいいのか」という考えに至り、そしてそれが諦めに繋がり生きる意欲がなくなってしまうます。その相手の求めることを生かすためにもしっかりと相手を理解し、時には見守ることが、その人の尊厳を大切にすることになるということも改めて考える機会になりました。

午後は、愛媛県教育委員会人権教育課の佐々木直氏による講演でした。佐々木氏は「自分と向き合う」と題して、教師として関わった児童の話をして下さいました。その児童には障がいがある兄がいますが、周りには、兄について多くを語っていませんでした。しかし、本当はクラスの皆に、兄のことを知ってもらいたいという思いがあり、発表をすることになりました。発表では、大好きな兄を理解してもらえようように作成した紙芝居を一生懸命に伝えたそうです。それを聞いて、クラスの児童から「普通は障がいがあるが大変だと思うのに、大好きってスゴイ」という意見が出ました。そのことをきっかけに「普通」という言葉を表現として使うことについて話し合うことになりました。児童たちからは、普通という表現はいけない発言であり、しないようにという意見が多く出されたそうです。

その児童たちの意見に私はハッとしました。私たちは、普段何気ない会話で「普通は」と頭つけて表現をしてしまいがちです。私自身も振り返ると、自分の意見を述べる時に、主観的に答えているつもりが、「普通は」「一般的には」などの言葉を使っていました。必ずしもそうではないけれど、多数派としての安心感を持ちたいと、無意識に選んでいたように思います。「普通」の基準は人それぞれあいまいで、答えようのないことなので、「普通って何？」と聞かれた時は、立ち止まって自問できる自分でありたいと思います。そういう気づきの多い研修会でした。

川のえりんぽかん 主事 西川直輝

りんぽかん 川のえ隣保館だより

ねん かつはっこうごう
2023年10月発行号

川のえ 料理教室開講

- 日時** 初回は10月12日(木)です(以降第1又は第2金曜日)
10:00~
- 対象** どなたでも参加できます
- 参加費** 500円 ※初回は600円(調味料代としての100円を含みます)
- 定員** 毎回12名(人数は制限があります。材料購入の都合上、開講日の1週間前までに出席連絡が必要です)
- 持ち物** 持ち帰り用容器、エプロン
- 講師** ①西 厚子 先生 小学校の管理栄養士として長年子どもたちに美味しい給食を作られていました。子どもが喜ぶ料理を教えてくださいます♪
②冨家 澄子 先生
- 受付** 川のえりんぽかん事務局にお尋ねください。
電話 0896-28-6254



川のえりんぽかん
TEL:0896-28-6254
FAX:0896-28-6254



がつ かわのえりんぼかん ぎょうじよてい
10月 川之江隣保館 行事予定

じょうきょう よてい へんこう
 状況により、予定が変更されることがあります。

日(にちようび)	月(げつようび)	火(かようび)	水(すいようび)	木(もくようび)	金(きんようび)	土(どようび)
1	2 ちよきんたいそう ・貯筋体操(ひまわり) けんこうたいそう やまねかい ・健康体操(山根会)	3 たいきょけん ・太極拳	4 ちよきんたいそう ・貯筋体操(スイートピー)	5	6	7 しきじがっきゅう ・識字学級
8	9スポーツの日	10 たいきょけん ・太極拳	11 ちよきんたいそう ・貯筋体操(スイートピー)	12 かわのえ りょうりきょうしつ ・川之江ふれあい料理教室	13	14きゅうじつかいかん び 休日開館日 たつきゅう ・卓球クラブ
15	16 ちよきんたいそう ・貯筋体操(ひまわり) けんこうたいそう やまねかい ・健康体操(山根会)	17	18 ちよきんたいそう ・貯筋体操(スイートピー)	19	20	21
22きゅうじつかいかん び せいのぞんちようどくしょかい 休日開館日 ・生命尊重読書会	23 ちよきんたいそう ・貯筋体操(ひまわり) けんこうたいそう やまねかい ・健康体操(山根会)	24 たいきょけん ・太極拳	25 ちよきんたいそう ・貯筋体操(スイートピー)	26	27 ・キャンサーサロン桜	28きゅうじつかいかん び 休日開館日 たつきゅう ・卓球クラブ
29 しきじがっきゅう ・識字学級	30 ちよきんたいそう ・貯筋体操(ひまわり)	31 たいきょけん ・太極拳				

モラルハラスメント

モラルハラスメント・・・「言動や態度などによって相手に精神的苦痛を与えること」を意味します。「モラル＝道徳・倫理」、「ハラスメント＝嫌がらせ」の組み合わせで、道徳や倫理に反した嫌がらせと言えます。

DV・・・家庭内暴力

日本では、昔から、家庭内において、男性は外で仕事、女性は家で主婦として家事をするという役割分担が固定観念としてありました。もちろん、家庭の役割分担はそれぞれの夫婦間で合意があれば、必ずしもこの状態が問題であるというわけではありません。

近年、3組に1組の夫婦は離婚する時代であります。理由は様々ありますが、少し前までは、DVなど身体的暴力により、配偶者だけでなく子どもにも虐待などをし、それが原因で別れる場合がよくありました。最近はそのような身体的暴力に加えて、精神的暴力いわゆるモラルハラスメントによる離婚も増えてきています。身体的暴力であれば、相手が傷ついた場合、犯罪行為となります。しかし、このモラルハラスメントは犯罪行為と認められにくく、厄介です。家庭内での相手方からの支配に悩まされ続けていたケースでは、そこから抜け出すのは容易ではありません。相手がこのようなことを言うのは、自分が悪いからではないかと感じる人もおり、相手が悪いということを理解するまで、相当時間がかかるケースもあります。知らず知らずのうちに精神的にしんどくなり、自身では判断もつかなくSOSも出せないという状態になります。

家族内の地位はどちらが優位ということもなく、育児においてもお互いで協力し、一緒に子どもを育てていくことが大事です。普段から話し合いがしっかりできる関係性が築けていればそういう問題も解消していくと思えます。

悩んでいることはありませんか？

隣保館は、いつでも人権に関わる悩みを相談できる窓口です。「職場でのハラスメント」

「職場や学校に行けない」など何でも相談してください。

また、ハローワークの職業相談は、電話による予約制となっています。

川之江隣保館 TEL・FAX 28-6254